

令和2年 5月 21日

講 師 各 位

山脇美術専門学校
学校長 川上 信昭
(公印省略)

今後の授業について（お知らせ）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素、本学の運営に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在の「新型コロナウイルス」の状況を鑑みまして、講師の先生方並びに学生の健康と安全並びに感染防止を第一優先として、5月31日までを『入校禁止期間』として執り行っております。

本学と致しましては、新型コロナウイルス感染症防止の対策に十分配慮した上で、6月1日(月)より学校における対面授業を開始することになりましたので、お知らせいたします。

各位におかれましては、趣旨ご理解の上、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

○6月1日(月)より、リモート授業（遠隔授業）と学校における対面授業を実施します。

*事前に別紙1の「入校再開時の対応について」をお読みいただきますようお願いいたします。

○年間スケジュール、時間割りの変更状況等につきましては、決定次第、改めてご連絡を差し上げます。各科よりご相談、ご依頼がある場合がございますので、ご協力頂きますようお願いいたします

○ご不明な点がございましたら、各科までご連絡下さい。今後とも、ご協力方よろしく願い申し上げます。

以上

【基本方針】

1. 学生、教職員の安全

学生、教職員及びその家族、関係者の安全と安心を最優先する。

2. 教育事業の維持

国や自治体からの指示指導を遵守しつつ、教育目標を達成するために必要な体制を整えて教育事業の維持に努める。

【具体方針・対策】

1. 授業形式について

別紙2の『授業形式について』をお読みください。

2. 学校の設備環境について

[換気・消毒の対策]

○基本の機械換気に加えて、自然換気の実施。

・各教室全てのドアを開放。

・窓、外扉、排煙窓の開放。雨天時は、1日4～5回程度の換気を行う。(授業中、休み時間など)

○共通接触部分の消毒の実施。

・共有教室の机、イスなど共通接触部分の消毒。

・トイレ扉、中庭扉、エレベータなど共通接触部分の消毒。

・各教室や共有設備の前に消毒液等を設置。

[共用設備について]

○エレベータ | 上階への昇りを優先し、混雑時は階段を使用。 過密な利用にならないよう配慮。

○トイレ | 休み時間をずらして、トイレの密集状態を避ける。

○図書室 | 過密な利用にならないよう配慮。入室人数の制限や調整を図る。

○パソコン機器 | マウスは各個人の物を使用。キーボードは、使用後の消毒を実施。

[昼食場所について]

・教室や、換気の良い「ギャラリー」「廊下黒テーブル」「中庭」も利用して分散化を図る。

・できるだけ1～2mの対人距離を保ち、大声での会話や30分以上の会話を避ける。

・昼食終了時に、共用の机、イスなどは各自で消毒。

3. 年間スケジュール・シラバスについて

基本方針に基づき、前期授業および後期授業を繰り下げることで、シラバスや授業回数・内容を変更せずに、当初の教育活動・授業運営を実施していきます。長期休業や学校行事の短縮化により、繰り下げの調整を図ります。6月中に、繰り下げ変更された年間スケジュールをお渡しします。

4. 感染対策について

感染対策については、別紙3の『感染対策について』をお読みください。

基本方針に基づき、下記の授業形式を主体として体制を整えます。

- 学生が自宅で学習・制作ができる授業は、リモート授業を行います。
- 密集・密接を避ける対策を整備した上で、次のような場合、従来通り学校における対面授業で行います。
 - ・ 実技系、演習系の授業内容でリモート授業が難しい場合。
 - ・ 各授業の導入時やリモート授業準備期間など、適宜、リモート授業と併用していく場合。
- リモート授業と対面授業の時間は、原則として10:00～12:30、13:30～16:00を予定しています。通学の混雑時の回避や、授業調整の状況により、変更の可能性があります。

対面授業について

密集・密接を避ける対策例

- ・ 1 クラスを半数ずつに分けて行う。学生同士の間隔を1～2m 空けます。
- ・ 半数ずつに分けて、学校とリモート授業（ライブ配信）との入れ替えを隔週で行います。
- ・ ギャラリーを教室として利用し、「空き教室」「廊下黒テーブル」「中庭」なども活用します。
- ・ 導入時の課題説明やデモンストレーション時に、講師と学生の間隔を十分空けます。または、動画配信や大型ディスプレイでの映像を使用します。
- ・ アドバイスや質疑応答など学生と講師との対話も、距離と時間に留意します。やむをえず近距離での対話をする場合、マスク着用以外にフェイスシールドを使用します。
- ・ ディスカッションやグループワーク、講評は、出来るだけリモート授業で対応します。リモート授業で対応できない場合、場所と人数に留意して短時間で実施します。

リモート授業について

リモート授業については5月1日付けでお送りしました文書をご参照ください。変更点や追記を、以下にまとめます。

- ・ 「Google Meet」と「Zoom」を併用して使用していきます。
- ・ クラス運営システムについては、（学校または各授業からの連絡、レポート提出、資料配布など）G Suiteの「Classroom」をメインに使用していきます。
- ・ リモート授業のルールについて
 - | 授業のマナーについては、対面授業に準じた形式で行います。その他、詳細は各科より連絡いたします。
 - | 授業の録画、画面の撮影、バーチャル背景の使用は、助手または講師の許可を得てください。
 - | 通信エラー等でリモート授業に参加できなくなった場合は、メールや電話で速やかに助手まで連絡してください。

長期を見据えての方針・対策につきまして、ご理解ご協力をお願いいたします。なお、変更が生じた場合は、速やかにご連絡いたします。

【1】予防について

1. 予防として以下の三点を行うこと。

- ① 手洗い・うがいを徹底するとともに、適宜、手の消毒等も行う。
- ② マスク等の咳エチケットを徹底するとともに、できるだけ人混みを避ける。
- ③ 外出中は、意識して、手で眼、鼻、口等に触れないようにする。

※咳やくしゃみをおさえた手で触ったドアノブ等にウイルスが付着し、それを触った手で眼、鼻、口に触れることにより粘膜から感染する可能性があるため、上記を徹底すること。

2. 出校の際には以下の三点を厳守すること。

- ① 毎日の検温を行い、体温が平熱であること。
- ② マスクを着用すること。
- ③ 受付前の消毒液で手を消毒すること。

【2】健康管理について

- ① 風邪や発熱などの軽い症状が現れた場合は、出校せずに、外出を控え自宅で療養すること。
また、毎日の検温を行い記録すること。
- ② 次の症状のいずれかが現れた場合は、「かかりつけ医」または「新型コロナ受診相談窓口」等に相談し、指示を仰ぐこと。
 - ・風邪のような症状や高熱が続いている。
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
 - ・味覚、嗅覚障害がある。
- ③ 症状の有無にかかわらず、次に該当する場合も、「かかりつけ医」または「新型コロナ受診相談窓口」等に相談し、指示を仰ぐこと。
 - ・新型コロナウイルス感染症と判明した者と接触した。
 - ・新型コロナウイルス感染症の疑いがある者の気道分泌液、体液、糞便等の汚染物質に触った、それらの処理作業に携わった、あるいは、それらの近くにいた。
 - ・新型コロナウイルス感染症の疑いがある者を看護・介護・同居した。

《※学生が学校内で体調不良となった場合》

登校後に、風邪のような症状や強いだるさや息苦しさが発生した場合、直ちに助手に連絡してください。助手から保護者の方へ連絡し、学校まで迎えに来て頂くことになります。保護者の方が来校するまでは、人の往来がない待機室で安静にして頂きます。

【3】感染者、濃厚接触者の取扱いについて

感染が判明した、または濃厚接触者となった場合は、以下の三点を、教務課03-3264-4024まで報告してください。

- ① 現在の状況
- ② 感染が判明した日または濃厚接触者となった日
- ③ 学校内における活動の態様（学校内の立ち上がった場所や日時など）

原則として、感染者は治癒するまで、濃厚接触者は14日間の出校停止となります。なお、感染者は治癒証明書の提出をもって出校停止解除となります。